

国による電気価格激変緩和対策事業について

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に2022年12月7日に申請し、採択されました。これに伴いまして、2023年1月使用(2月検針)分の電気料金より使用量に応じた値引きを行います。

概要は国のHPにてご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

(1) 対象のお客様

弊社「電力供給約款」に基づき電気供給を受けているお客様

(2) 対象期間

2023年1月使用(2023年2月検針)～2024年4月使用(2024年5月検針)の電気料金

(3) 値引き単価

2023年1月使用(2023年2月検針)分～2023年8月使用(2023年9月検針)分の値引き単価(税込)

低圧	高圧
7.0円/kWh	3.5円/kWh

2023年9月使用(2023年10月検針)分～2024年4月使用(2024年5月検針)分の値引き単価

低圧	高圧
3.5円/kWh	1.8円/kWh

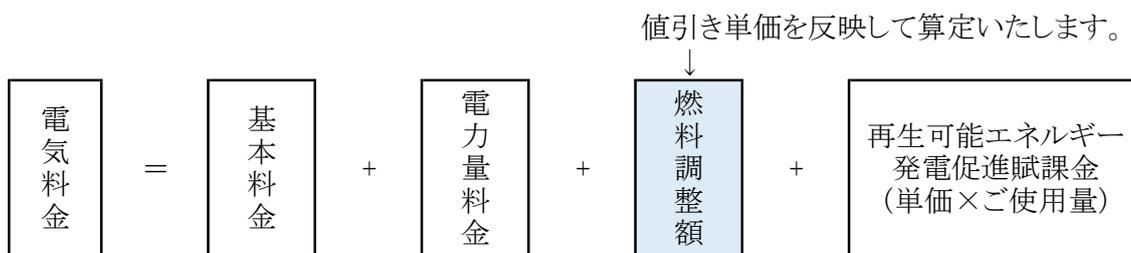
(4) 値引き方法

「(3) 値引き単価」を反映した燃料調整単価により料金を算定いたします。

(5) 値引き後の燃料調整単価について

最新の燃料調整単価は弊社HPよりご確認ください。

(電気料金の計算式)



電力量料金 = 電力量料金単価 × ご使用量

燃料調整額 = (燃料調整単価 - 値引単価) × ご使用量